



平成28年1月28日

各位

会社名 三菱電機株式会社
代表者名 執行役社長 柵山 正樹
(コード番号 6503 東証第一部)
問合せ先 広報部長 船尾 英司
(TEL 03-3218-2332)

一部の自動車用部品の取引に関する欧州委員会の決定について

当社は、平成28年1月27日（中央ヨーロッパ時間）、特定顧客向けの一部の自動車用部品（オルタネーター及びスターター）の取引に関し、欧州競争法に違反する行為があったとして、欧州委員会から1億1092万9000ユーロ（約146億円*）の課徴金の支払いを命ずる決定通知を受けましたのでお知らせいたします。

※平成27年12月末TTMレート換算

当社は、平成23年7月22日以降、一部の自動車用部品の取引に関する欧州委員会の調査に対して、同委員会の和解手続に則り全面的に協力してまいりましたが、今後、内容の詳細を確認の上、決定に従う予定です。

当社は、本件を含む一部自動車用部品の取引に関する処分を厳粛に受け止め、平成23年10月以降、コンプライアンス体制や内部規程の見直し、従業員の再教育等、再発防止策の徹底に向けた取り組みを継続的に実施しております。今度も引き続き、コンプライアンスの再徹底とさらなる強化に全社を挙げて取り組んでまいります。

お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くおわび申し上げます。

なお、課徴金納付に伴う平成28年3月期の連結業績予想の修正はありません。

以上

(参考) 当期連結業績予想（平成27年10月29日公表分）及び前期連結実績

	売上高	営業利益	税引前 当期純利益	当社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (平成28年3月期)	百万円 4,380,000	百万円 300,000	百万円 315,000	百万円 220,000
前期連結実績 (平成27年3月期)	百万円 4,323,041	百万円 317,604	百万円 322,968	百万円 234,694